

# 所報

ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

# SHOHOU

2018  
**8**  
August

Vol.679  
毎月1回10日発行



(上段・左から) 覆屋に守られた古神門／古の神門がのぞく／柱は修理のたびに短く切られたという (下段・左から) 賀茂神社外観／本殿／地名の由来・玉ノ井清水

P2 移動常議員会・MRミュージアム等を視察

P3,4 委員会報告

P5 今年度版のモーニングマップを発行

P5 愛知県商工会議所連合会「観光連絡担当者会議」開催

 今月の写真

一宮の有形文化財（建造物）

賀茂神社古神門



## 一宮商工会議所 移動常議員会を開催 ～MRJ ミュージアム及び あいち航空ミュージアムを視察～

7月23日、移動常議員会を開催した。本所に集合し、昼食をとったのち、愛知県豊山町にある「MRJミュージアム」及び「あいち航空ミュージアム」を視察した。

始めに昼食時、今年4月に一宮市を本拠地とする協定を一宮市と結んだ女子プロ野球チーム「愛知ディオオーネ」が本所を表敬訪問し、女子プロ野球の活動内容や愛知ディオオーネの選手紹介、また協賛企業募集の依頼を行った。



### △表敬訪問を行う愛知ディオオーネの選手の皆様

その後、常議員はバスに乗りし、車中にて移動常議員会を行った。新会員の承認を行ったのち、本日の行程について事務局から説明があった。

現地到着後、参加者は3班に分かれ、順次MRJミュージアムとあいち航空ミュージアムを見学した。

MRJミュージアムでは、アシスタントガイドとともに工場内部の見学を行い、実際のMRJの製造現場を見て回った。

ガイドからは、「現在MRJは7機の試作機が完成し、2020年をめどに1台目の販売に向けて研究開発が進められている。様々な検査を実施し、安全・安心を追求した国産旅客機の開発は悲願である。そのために多くの従業員と関係者の協力があってこそ完成する。今回の見学をきっかけにより関心を持っていただき、是非将来MRJに搭乗した時にはこの視察のことを思い出してほしい。」と話した。

あいち航空ミュージアムでは、戦後初の国産旅客機・YS-11、戦時中に活躍する「零戦」など、歴史とともに変遷を遂げる様々な旅客機の実機を展示している。



△あいち航空ミュージアム見学の様子



△MRJミュージアムでの記念撮影

さらに、愛知県の航空機産業の歴史について模型やパネルを展示。フライトシミュレータによる体験等も行える施設となっている。

参加者からは、MRJ製造現場などはなかなか見ることができない場所であり、またガイドによる説明もわかりやすく愛知県の航空産業について学ぶことができる良い機会だったと話していた。

一行は見学を終えたあと、商工会議所に戻り解散した。

### <MRJミュージアム及びあいち航空ミュージアムについて>

MRJミュージアムは、展示施設と最終組立工場を見学できるツアーをご紹介（要予約）。あいち航空ミュージアムは、愛知県の航空産業の歴史を学ぶとともにYS-11などの実機を展示。

### <営業時間>

MRJミュージアム 10時～17時30分

あいち航空ミュージアム 10時～19時

### <申込方法>

見学日の2ヵ月前からインターネット等による申込みが可能

## 委員会報告

### 産業振興委員会（委員長：西岡 隆夫）



開催日  
7月3日  
出席者  
23名

委員会の主要議題である企業立地（誘致）の促進に関わり、一宮市の企業立地奨励措置を活用して進出された企業として、ダイトロン(株)（本社・大阪）が木曾川町に設置した機器工場を訪問し、意見交換と施設見学を実施した。

まず、事業内容について工場長・管理担当者等から概要説明を受けた後、質疑応答を実施。その中で、一宮市への進出理由について、近隣市町に既設の2工場を統合・移設する計画がきっかけとなったこと、顧客との関係で小牧、春日井、一宮への移設案が出る中、今後、名岐道路等の交通網整備が進むと判断し、一宮市への進出を決定されたこと等、具体的な説明をいただいた。

その後、施設見学として、食堂、事務所等の設備のほか、工場内（航空機関連、自動車関連、電源関連、鉄道関連）を、順次ご案内いただいた。

### 税制・人材委員会（委員長：矢野 尚彦）



開催日  
7月4日  
出席者  
23名

#### 議題

- (1) 講演：「職場の「ハラスメント」の予防・対処法について～基礎知識から防止策までのポイントを解説～  
講師：社会保険労務士法人 大和総合労務事務所（本所議員）代表社員 加藤 武志 氏
- (2) 税制改正等に関するアンケート調査結果について（報告）
- (3) 平成30年度所管事業の報告について  
議題(1)では、「職場の「ハラスメント」の予防・対処法について」をテーマに、講師の加藤氏より、近年のハラスメントの事例を交えながらその対策について説明があった。  
議題(2)では、本所議員事業所を対象に行ったアンケート集計結果を、事務局より報告した。  
議題(3)では、事務局より①地元高等学校等の進路指導教諭と採用担当者との懇談会、②尾張五市商工会議所合同企業説明会について報告した。

### 観光委員会（委員長：則竹 伸也）



開催日  
7月10日  
出席者  
26名

#### 議題

##### (1) 妙興報恩禅寺 見学

一宮市の観光資源に対する理解を深めるために、妙興報恩禅寺を訪れた。

まず、妙興報恩禅寺の来歴について説明を受けたのち、境内の各施設を見学した。

このうち本堂では、白衣観音図良全画（国指定重要文化財）、絹本十六羅漢図（国指定重要文化財）、足利義教像（国指定重要文化財）、豊太閤画像（愛知県指定文化財）の実物を前に、一宮市博物館学芸員より説明を受けた。普段は鑑賞することができない非常に価値のある掛け軸を前に、参加者は真剣に説明に聞き入っていた。

観光委員会として見学会を行うのは、今回が初めて。

### まちづくり委員会（委員長：宮田 智司）



開催日  
7月13日  
出席者  
24名

本年度の検討事項である真清田神社を中心とする中心市街地の「まち歩き体験ツアー」を企画する上において、委員を対象としたモニターツアーを実施した。

- (1) リテイル (Re-TaIL) にて、リテイル事務局の説明を受けた後、Happy Printers BISHU にてデジタルプリントによる眼鏡ふき作成を体験。その他の事業所を視察した。
- (2) ICC にて、収録スタジオ、バックヤードを見学し、収録の現場に立会った。
- (3) 本町商店街内の（資）安藤商店にて「かつお節削り」を体験した。
- (4) 真清田神社にて、権禰宜から、手水の作法の説明を受けた後、正式参拝・神楽の舞を体験。その後、宝物殿を見学し、辰宮司の講話を拝聴した。

## 委員会報告

### 情報委員会（委員長：青木 俊憲）



開催日  
7月24日  
出席者 11名

#### 議題

(1) IT導入補助金（平成29年度補正）の概要説明と活用事例について～政府が主導するIT化推進施策とその動向～

(2) 委員会所管事業の進捗報告について

議題(1)では、本所ビジネス支援センターの森インキュベーションマネージャーが、国がIT導入補助金を推進する背景として、中小企業の労働生産性が全ての業種において低く、深刻化する人手不足の現状打破と生産性向上のカギとなる業務プロセスの見直しを目的としていることを説明した。

議題(2)では、事務局より今年度実施された所管事業の報告として、7月9日に開催された「IT事業者との交流会」では、当日プレゼンしたIT導入事業者のうち、IT導入補助金を活用した相談案件が現状6件あるなど、商談成立にいたる可能性がある事を報告した。今後、マッチング成立に至った事例等を所報で紹介するなど、事業の効果やイメージを分かりやすく訴求していくことを報告した。

### 中小企業委員会（委員長：藤原 一弘）



開催日  
7月26日  
出席者 27名

#### 議題

(1) 中小・小規模企業の働き方改革の推進について  
(2) 委員会所管事業の報告について

議題(1)では、本所中神専務理事が働き方改革関連法の体系、時間外労働(残業)の上限、年次有給休暇の取得などの概要を説明。委員からは、法案の施行までに体制が整備できるか、定時以外は業務しない取引先が増えた場合の対応に苦慮する、業務効率化に向け教育訓練を実施し資質向上を行っているなどの意見が挙がった。

議題(2)では、事務局より今年度の委員会の所管事業について事業計画策定支援やセミナー、合同報道発表会、いちのみや食ブランド推進事業など主要業務を中心に説明するとともに、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の採択結果について報告を行った。

### 第2回「イルミネーション推進委員会」 装飾事業者によるデザインコンペを開催



△あいさつする大森委員長

一宮イルミネーション推進委員会（委員長：大森輝英常議員）は、7月3日、第2回の会合を本所にて開催し、今年度の「冬の七夕カーニバル～一宮イルミネーション～」事業の装飾事業者選定にかかるデザインコンペを実施した。

当日は、3事業者よりデザイン案のプレゼンテーションを実施し、質疑応答が行われた。今後、委員の意見等の反映等を依頼し、8月23日（木）に開催する次回会合にて、実施事業者を決定する。

また同日は、期間中に開催するイベントとして、点灯式及びイルミネーション作品展「イルフェス2nd」についての案が説明された。

### 第1回「農商工ビジネス研究会」例会 特大いちご「美人姫」の開発等を詳説



△講演を行う奥田農園・奥田代表

農商工ビジネス研究会（所管：産業振興委員会）は、今年度の第1回例会を、7月11日、本所大ホールにて開催し、19名が参加した。

例会では、奥田農園(岐阜県羽島市)の奥田美貴夫代表を講師としてお迎えし、「特大いちご『美人姫』の開発について」と題して、各メディアで話題の特大いちご「美人姫」について、開発、ブランディング、販路開拓などの詳細な説明をいただいた。

例会に引き続き開催した懇親会では、講師も交えた交流が行われた。

また当日は、一宮市農業振興課の呼び掛けにより、市内の農業生産者にも例会に参加いただいた。

# 一宮モーニングプロジェクト だより



## 平成30年度版 モーニングマップを発行！！

一宮モーニング協議会(会長:猪子誠児常議員)は、平成30年度一宮モーニングマップを発行した。

今年度のマップには、プロジェクトに参加する96店舗の情報を掲載。初めての試みとして、モーニングサービスの内容をアイコンで表示したほか、お店の雰囲気や提供しているモーニングの内容からお店を探せる索引を掲載し、「一宮モーニングを楽しむ尽くすツール」として製作した。

マップは5万部を作成。本所や参加店舗、市内金融機関、市役所、㈱トヨタレンタリース名古屋全店舗、一宮観光案内所に配置するほか、モーニング博覧会をはじめとしたイベントでも配布予定。



△今年度版の一宮  
モーニングマップ  
表紙

## 「モースタグランプリ2018」を開催！ インスタを活用したフォトコンテスト



△モースタグランプリ2018 告知チラシ

一宮モーニング協議会では、「インスタグラム」を活用したフォトコンテスト「モースタグランプリ2018」を、8/1~12/31まで開催する。

この企画は、一宮モーニング加盟店で撮影した写真をインスタグラムに投稿して貰い、グランプリと部門賞を決めるもの。

部門は3つを設け、グランプリ及び部門賞の受賞者にはQUOカードを授与する。また、受賞作品の被写体となった店舗も表彰する。

## 愛知県商工会議所連合会「観光連絡担当者会議」が開催され、 一宮七夕まつりで賑わう、本町商店街、真清田神社、Re-TAILを視察



△会議にてスピーチを行う須田氏㊦、一宮七夕まつりの視察会の様子(本町商店街㊦・真清田神社㊦)

愛知県商工会議所連合会「観光連絡担当者会議」が7月26日、本所小ホールで開かれ、日本商工会議所観光専門委員会 須田学識委員をはじめ、県内17会議所の観光連絡担当者が参加した。

冒頭、開催地代表として本所の豊島会頭より挨拶があり、須田学識委員のキックオフスピーチに続き、NPO法人志民連いちのみや 星野理事長、一宮市産業観光プロモーション事業推進委員会 光寄委員長が、当市における観光に関する取り組

み事例を報告。その後、「おりもの感謝祭・一宮七夕まつり」の会場等を視察した。

第二部となる交流会では、県連の観光担当者に加え、豊島会頭、産業観光プロモーション事業に関わる委員も交え、情報交換を行った。

本会議は、県内の商工会議所の観光担当者が集まり、観光に関する情報交換、連携可能性等を協議するもので、年1回開催される。平成30年度は、本所が幹事となり、一宮市で開催された。

## 青年部だより

### ステップアップ委員会 6月例会を開催

#### 「時代に生き残る中小企業のブランディング術」



△講師の㈱DDR 代表取締役 安藤竜二氏

青年部は、6月26日、本所大ホールにてステップアップ委員会（委員長：小塚洋範）主催の6月例会を開催した。

当日は、㈱DDR 代表取締役の安藤竜二氏を講師にお迎えして、「時代に生き残る中小企業のブランディング術」と題した講演会を開催、具体的な事例を交えてブランディング形成術について講話をいただいた。

講話の中で安藤氏より、「私の話は遠い国で行わ



△講師の安藤氏を囲んでの集合写真

れている遠い話ではなく、自身のすぐ身近で起きていて、明日からすぐにできるものばかり。中小・小規模事業者だからこそできるブランディングの作り方がある」との話があった。

講演会終了後は、場所を移して交流会を開催し、安藤氏との親睦を深めた。

ステップアップ委員会は今後も特色のある講演会を開催し、自己研鑽の場を提供するとともに、メンバー間の交流を深めていく活動を行う。

## 女性会だより

### 平成30年度 愛知県商工会議所 女性会連合会総会と懇親会を開催



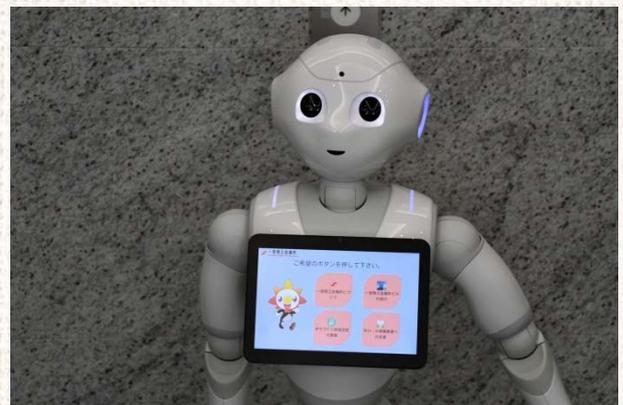
△総会・懇親会終了後の集合写真

愛知県商工会議所女性会連合会は7月10日、名古屋マリオットアソシアホテルにて、平成30年度の総会と懇親会を開催した。

当日は、カレーハウス CoCo 壺番屋創業者の宗次徳二氏を講師に迎え、「カレーなる人生」と題して自身の半生について講話いただいた。その後懇親会を開催し、県下の女性会会員との親睦を深めた。

平成30年度の講演会及び懇親会については、本所女性会が幹事を務め、当日は30名が参加した。

### 人型案内ロボット「ペッパー」を導入 県内商工会議所では初の試み！



△導入する人型案内ロボット「ペッパー」

本所では、1階エントランスホールに人型案内ロボット「ペッパー」を導入した。

本所が行う地域活性化や小規模事業者を支援する各種施策の案内や、ビル内の設備の情報、また各階に入るテナントの情報を胸元のパッドに表示するほか、声としぐさで案内を行う。

また、イベント時にはイベントを盛り上げるために衣装を着たり、イベントの案内も行う。

# Business support center

## 【ビジネス支援センター】

一宮商工会議所 中小企業相談所

TEL:85-7032 FAX:85-7033

Homepage <http://www.ichinomiya-cci.or.jp>

### 創業支援事業者補助金受託事業 平成30年度 『いちのみや創業塾』

「あなたの創業 応援します。今こそ踏みだそう 独立開業・創業への第一歩」の受講者募集!!

本所では、今年も恒例の「いちのみや創業塾」を開催する。

起業時に必要な経営ノウハウとして、創業するための心がまえ、会社設立の仕方、会計財務、マーケティング、ビジネスプラン(事業計画)の作成、各種融資制度、労務管理、ITを使用したSNS、HPの上手な活用等を学んでいただくことは元より、創業事例紹介を通して、経営者としての覚悟と気づき、同じ志を持つ創業家ネットワークの構築を図ることにより横の繋がりを深めることを目的に、実際の創業に役立つ講座を行う。

さらに、本所ビジネス支援センターでは、創業塾受講後の『アフターフォロー体制』を整え、創業希望者の支援を継続して行う。また必要に応じて、業務提携を結ぶ日本政策金融公庫一宮支店や、創業支援事業者として連携協定を結ぶ地元の2信用金庫と連携し、より支援を実施する。

創業塾の参加目標としては①創業塾への申込を行っていただき、②創業塾を受講し、自身が思い描くビジネスプランを形にさせていただくことが一連の流れとなっている。

これから一宮市で創業を行いたいと考えている多くの方に参加をしていただきたい。創業塾の要綱については、右記を参照。創業塾の詳細については本所HPを参照のこと。



△昨年の講義の様子

#### ■【アフターフォロー体制】

『創業塾』に参加するとともに『ビジネス支援センター』の創業支援をご活用ください。

ビジネス支援センターでは、創業を希望する方への創業相談を受け付けている。中小企業診断士の資格を持つ専門家や地元信用金庫出身のコーディネーターが、創業に向けての心構えや事業計画の立て方、創業に係る資金の相談を行う。

時間は平日9時から17時まで。尾張一宮駅前ビル(通称i-ビル)の6階にお越しください。

#### 【創業支援事業者補助金受託事業 実施要綱】 平成30年度「いちのみや創業塾」

～あなたの創業 応援します。今こそ踏みだそう  
独立開業・創業への第一歩～

創業のビジョンが明確な方、いつか創業したい方、既に創業を成し遂げた方…

そんな「夢」をかなえるために頑張るみなさんに実現のヒント満載の創業塾を開催します。

経営に必要な様々な知識、ノウハウはもちろん、経営感覚を養う経営ゲーム、顧客や取引とのコミュニケーション向上、さらにグループワークを通じた参加者相互の交流の場を創出します。

日 程 平成30年

9月18日(火)・25日(火)・29日(土)・  
10月2日(火)・9日(火)・16日(火)・  
23日(火)・30日(火)・

11月6日(火)・13日(火)・20日(火)

講義時間 18:30～20:30 (原則2時間)

※但し、下線の日程は一部変則日・

変則時間 13:00～18:00

会 場 一宮商工会議所 3階 大ホール

受講料 お一人 8,000円(税込・テキスト代込)

定 員 40名 (先着順)

対象者 創業を考えている、創業に興味のある方で、一宮市に在住 又は、一宮市で創業を予定している方

講座内容 本所HPにてご確認ください。

申込方法 同封のチラシにある申込書に記入の上、FAXにて申込。電話でも受付可能

【申込先・問合せ先】

一宮商工会議所中小企業相談所

(ビジネス支援センター)

TEL0586-85-7032(直通) ・ FAX0586-72-4411

E-mail: [info@ichinomiya-cci.or.jp](mailto:info@ichinomiya-cci.or.jp)

<http://www.ichinomiya-cci.or.jp>

・詳しくは、「いちのみや創業塾」サイトまで

[http://www.ichinomiya-cci.or.jp/images/2018sougyou\\_jyuku.pdf](http://www.ichinomiya-cci.or.jp/images/2018sougyou_jyuku.pdf)

いちのみや創業塾

検索



一宮商工会議所

# 中小企業相談所 だより

〒491-0858 一宮市栄4丁目6番8号

一宮商工会議所 中小企業相談所

Tel.0586-72-4611 Fax.0586-72-4411

## 企業紹介

一宮の

### 大晃住宅有限公司

～ 自社の魅力を  
今後も伝え続ける ～

「お客様のニーズ、時代のニーズにあわせ良いものを提供したい」と話すのは、萩原町にある大晃住宅有限公司 代表者の広瀬義正さんと次男で建設部門を担当する真司さん。お二人に話を伺った。

#### ■誠実な仕事ぶりが高く評価

学校卒業後、親が営む工務店を手伝っていた義正さんが結婚を機に独立したのがはじまり。以来、萩原町で建物の新築・増改築リフォームを手掛けている。誠実な仕事ぶりが評価され、クチコミを中心に一宮市、稲沢市を



▲ 代表者: 広瀬義正さん

中心に多くの注文を受けている。2008(平成20)年6月からは不動産部を立ち上げ、長男の和義さんが土地や中古住宅・マンションの売買の仲介をメインに賃貸と管理も行う。2015(平成27年)6月には、住まいが人を育てる「住育」に注力し、自然素材にこだわった住宅、家具、雑貨の販売を目的とした株式会社 HapiHapi Company(真司さんが代表を務める)を立ち上げた。

中心に多くの注文を受けている。2008(平成20)年6月からは不動産部を立ち上げ、長男の和義さんが土地や中古住宅・マンションの売買の仲介をメインに賃貸と管理も行う。2015(平成27年)6月には、住まいが人を育てる「住育」

中小企業相談所は、国・県の中小企業施策の普及にあたり、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営支援を行う機関です。10名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知り得た秘密は厳守します。

#### ■強みはお客様との信頼関係

自社の強みは何といっても「30年強の長きにわたり父と母が築き上げてきたお客様との信頼関係といつでも相談に乗るなどフレキシブルに対応できること」ではないかと真司さんは言う。それに加え、昨今のニーズに対応するべく自然環境に配慮



▲ 木工教室の様子#



▲ 餅つき大会の様子#

したエコリフォームやオール電化はもちろんのこと、スマートハウスなど住む人すべてにやさしい住まいを提案。「お家の専門家」をコンセプトにライフスタイルに合ったプランでお客様の要望に答えている。施工後のアフターフォローも万全で、メンテナンス、急なトラブルにも対応しているほか、年明け、お盆の時期には毎年あいさつ回りを欠かさず行う。最近では倉庫を利用し、秋に木工教室、年明けには餅つき大会を開催するなど近隣住民や建主さんとの交流も行っている。

#### ■自社の魅力を伝え続ける

今後の課題は「自分なりの人脈を構築すること(真司さん)」。現在は、かつてのように大工に直接仕事を頼むことは少なくなり、電気店やホームセンターでも工事の受注を行うなどお客様の選択肢が増えたことやインターネットで情報収集が出来ることもあり競争は激化している。また、ピーク時は年間180万戸あった新築住宅の着工件数もリーマンショック後の2009(平成21)年には、80万戸にまで縮小するなど同社の置かれている環境は厳しいが、同社では引き続きイベントの開催を通じて、自社の魅力を伝え続けるとともに、今後も地元萩原町に根を張って地に足をつけた地道な活動をしていく所存である。

代表者: 広瀬 義正 創業: 昭和63年(法人化)

住 所: 一宮市萩原町串作字二子前17

T E L: (0586)69-3658

業 種: 建築業、不動産業

## Interview

Q 一宮商工会議所との関わりについて教えてください。

A 長男(和義さん)が萩原分科会の青年部、次男(真司さん)が青年部にそれぞれ所属し、活動を行っております。

## キラリ輝け☆

## 会員事業所の新たな千カラ



本号では、新商品や新サービスを紹介する『合同報道発表会』※（平成30年2月23日（金）開催）に参加した事業者を紹介いたします！本誌で掲載された事業所の新商品・新サービスについて「当社に導入したい」「ビジネスマッチングできないか」など、ご要望があれば掲載事業者との面談機会を設けますので本所（中小企業相談所）までご連絡ください！

※面談については双方の了解のもと本所にてお会い頂く事とします。また、反社会勢力の方はもちろん、宗教・先物取引などを目的とした面談は固くお断りいたします。

## ふぐ料理と共に千秋ねぎを広めたい

一宮市のスーパーに千秋ねぎがほとんど並んでいません。

地元のねぎ 千秋ねぎ（越津ねぎ）は白い所も青い所も美味しく食べられる全国でもめずらしいねぎです。

ふぐとの相性も抜群です。

是非皆様に千秋ねぎを知ってもらいたいです。

## ■当店で使用の地元食材

千秋ねぎ（越津ねぎ）  
原木しいたけ（きのこ工房 U.P. ファーム）  
尾張の卵（浮野養鶏）

## ■千秋ねぎとふぐしゃぶコース

価格：5,800円（税別）  
内容：てっぴ、てっさ、唐揚げ、ふぐしゃぶ、雑炊、デザート



## ふぐ料理造福

一宮市相生 1-1-24 グランドール水附 103  
TEL. 0586-23-4129 <http://fuguko-huku.com/>

小規模企業共済  
表彰を受けました！

本所はこのほど、(独)中小企業基盤整備機構が運営する小規模企業共済の平成29年度加入・増額手続きを50件以上取扱ったことから、同制度の加入促進に貢献したとして「感謝状」の表彰を受けました。



小規模企業共済とは、小規模事業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく「経営者の退職金制度」です。

経営セーフティ共済  
表彰を受けました！

本所はこのほど、(独)中小企業基盤整備機構が運営する経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）の平成29年度加入目標を達成したことから、同制度の加入促進に貢献したとして「感謝状」の表彰を受けました。



経営セーフティ共済とは、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等の回収が困難になった場合に、連鎖倒産を防ぐため貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

## 消費税軽減税率対策セミナー2【補助金活用セミナー】 「IT導入補助金・レジ補助金 上手く活用しませんか？」を開催

本格的な少子高齢化社会を迎え、国は人手不足や企業の生産性向上対策のため、「IT導入補助金」の公募を実施しており、第3次公募が8月中旬より開始されます。

本制度は、「ホームページを新規作成したい」「顧客管理ソフトを導入し、来店客の属性や嗜好を把握したい」等のニーズを持つ事業者にとっては、効果的な補助金です。

また、平成31年10月からの消費税率引き上げによる複数税率対策として、「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」の公募も行っています。

本制度は、消費税10%と8%が混在する事業（例えば飲食店がテイクアウトも行っている等）を行っている場合、それに対応するレジの導入が必須となるため、購入資金や改修資金の一部を補助する補助金です。

本セミナーでは、この2つの補助金について専門家が事例を交えながら分かりやすく概要を説明いたします。

「聞いてよかった」と思えるセミナーとなっておりますので、この機会に是非、ご参加ください！

【問合せ・申込先】 中小企業相談所 TEL. 72-4611

■日時 9月6日(木) 13:30～15:30 (予定)

■場所 一宮商工会議所 4階 402室

### ■セミナー内容

- ①IT導入補助金の概要と導入事例の紹介
- ②消費税軽減税率対策補助金（レジ補助金）の概要説明

■講師 ①愛知県よろず支援拠点

コーディネーター 加藤 美千代 氏

②一宮商工会議所ビジネス支援センター

インキュベーションマネージャー 森 正樹 氏

■受講料 無料

■定員 30名

■対象 本所会員



## 販促計画の立案について解説 商圈分析セミナー 開催

「チラシのポスティングなどの販促活動をしなくてもイマイチ反応がない」「新店舗を出したいけど適切な場所が分からない」「顧客のニーズを把握したい」「インターネット販売を行いたい」

本セミナーでは、販促活動や事業計画策定をする上で重要となる【市場調査】や【商圈分析】の必要性や効果などを説明いたします。

■日時 セミナー:9月10日(月) 14:00～16:00  
相談会:9月25日(火) 9:00～17:00

■場所 一宮商工会議所 4階 402室

■講師 EBI マネジメントオフィス  
代表 蛭原 健治 氏 (中小企業診断士)

■受講料 無料

■定員 30名

### ■セミナー内容

- ・市場調査・商圈分析の意味と必要性
- ・市場調査・商圈分析の実施方法
- ・商圈分析ソフト「ミーナ」を活用した効果的な販促計画立案

【問合せ・申込先】 中小企業相談所 TEL. 72-4611

## 自社の姿を理解できるチャンスです 事業計画活用セミナー 開催

目まぐるしく変わる外部環境の中、「現状をどう打破したらいいのか」「何から手をつけていいのか」分からない企業や経営幹部の方が多くかと思えます。

本セミナーを通じて変化できる企業へと変貌できる「気付き」が得られる事業計画をご案内していきます。

■日時 9月21日(金) 15:00～16:30

■場所 一宮商工会議所 4階 402室

■講師 笑顔創造研究所  
代表 菅野 守 氏 (中小企業診断士)

■受講料 無料

■定員 30名

### ■セミナー内容

- ・画期的なアプローチの方法
- ・成り行き経営にならない「気付き」のワーク
- ・事業計画の進め方について
- ・事業計画書の活用方法について

【問合せ・申込先】 中小企業相談所 TEL. 72-4611

## 萩原地区会員対象「会員の集い」参加者を募集します！

9月10日（月）、本所3階大ホールにおいて萩原地区の会員を対象とした「会員の集い」を開催いたします。

これは、地区会員の皆様に本所の施策・事業を広くご紹介することで、会議所への理解を深めていただき、会議所サービスを更に活用いただくことを目的に開催しており、市内18地区を組合せ、これまでに9回開催し今回の萩原地区を最後に市内を一巡いたします。

当日は、第1部として「ミニ講演」を、第2部では「会議所施策紹介」、第3部に「昼食懇談会」

を予定しています。定員は40名で参加費は無料ですので、この機会に是非ご参加ください。



△当日の様子（参考）

＜問合せ先＞ 中小企業相談所 TEL 72-4611

## 「マル経融資制度」 & 「定例金融相談会」のご案内！ ～気軽にご利用ください～

### 【マル経融資制度】

事業資金でお悩みの小規模事業者の方は、マル経融資をご活用ください。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、経営改善を図る小規模事業者の方々を対象に、「無担保・無保証人・低利」で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

制度概要は、以下のとおり（詳しくはお問い合わせ下さい）。

#### ○融資限度額

- ・2,000万円

#### ○返済期間

- ・運転資金7年以内、設備資金10年以内

#### ○利率

- ・1.11%（平成30年7月18日現在）

#### ○対象者

- ・常時使用する従業員が20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方。
- ・一宮商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方。

- ・原則として一宮市内で最近1年以上事業を行っている方。
- ・所得税（法人税）、事業税、市県民税などの税金を完納している方。

さらに、一宮市においては、「利子補給制度」も用意されており、1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

### 【定例金融相談会】

本所においては、愛知県信用保証協会と連携して「定例金融相談会」を実施しています。

愛知県信用保証協会の担当者が、中小企業・小規模事業者のみなさまの事業経営に必要な運転資金や設備資金、これから事業を始められる方の創業に必要な資金など、金融全般に関する相談に応じております。

本所におきましては、毎月第2火曜日（13:00～16:00）に実施しております（予約制）ので、是非ご利用ください。

### 【問合せ・申込先】

一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL.72-4611

（愛知県信用保証協会 広告）

## IT 事業者との交流会を開催

7月9日、本所大ホールにて「IT 事業者との交流会」を開催した。これは、本格的な少子高齢化社会を迎え、国は人手不足や生産性向上対策として IT 導入を積極的に推進しており、今回で2回目となる「IT 導入補助金」は予算額も大幅に増加した事から、新たに IT 導入を検討している事業所向けに、市内の IT 事業者と交流の場を設け、IT 化推進や補助金活用について「相談の場」として開催したもの。

当日は、第一部として本所職員より「IT 導入補助金」の概要について、①公募期間、補助対象経費区分について ②申請の流れについては2点にポイントを絞り、専用ホームページの画面を見ながら解説した。



△第二部 プレゼンの様子

続いて第二部では、IT 導入補助金の対象となる IT ツールを登録された事業者（IT 導入支援事業者）より、登録 IT ツールについて4社がプレ

ゼンを行った。生産管理システム、受発注管理システム、ホームページ製作などの IT ツールをプレゼンいただき、参加者は熱心に耳を傾けていた。



△第三部 自社の自社 PR の様子

第三部の自社PRでは、自社が抱える課題を IT 導入によって改善したいといった声が多く、補助金を活用した課題改善のニーズが高いことが浮き彫りとなった。



△フリータイムの様子

最後のフリータイムでは、IT 導入による課題について IT 導入支援事業者と積極的に情報交換する様子が伺え、アンケートには「IT 導入補助金を活用したい」「こうした交流会を定期開催してほしい」との声もあった。

## 「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2018」 PR に「LINE」で情報発信・オリジナルスタンプ販売など開始



### △LINE で販売する「いちハロくん」スタンプ

いちのみや秋まつり実行委員会（委員長：榊原讓常議員）は、一宮市内で行われるお祭りや催事を共同で発信し、一宮を盛り上げるイベント「一宮だいたいフェスタ大集合 for Halloween 2018」を、10月6日（土）～10月28日（日）の期間に開催する。

今年度は、24の参画団体が集結し、26のイベントを実施する。期間中は、各イベント会場でお菓子をプレゼントする「138 ハロウィン～トリッ

クオアトリート」を行うほか、最終日には、仮装した参加者が一宮市本町商店街を中心に練り歩く「138 ハロウィン～おりものパレード～」や、参加者を対象とした衣装コンテストなどを実施する。

実行委員会では、今年度からコミュニケーションアプリ「LINE」のビジネス向けアカウント（LINE@）を開設。イベント情報等を提供するほか、オリジナルキャラクター「いちハロくん」のスタンプ販売を開始した。また告知用のポケットティッシュを制作し、10月の開催に向けて各種イベント等で配布し、PRを行っていく。

### ■LINE@について

アカウント名：一宮だいたいフェスタ大集合  
ID 検索：@daidaifesta  
オリジナルスタンプ：40種1セット（120円）

問合せは企画事業部（電話：72-4611）まで。

## 中小企業共済のご加入のご案内！

～経営者の「いざ」というときに役立つ補償や従業員の福利厚生に！～

本所では、会員企業の福利厚生向上と会員サービスの充実を図るため、愛知県中小企業共済協同組合が実施する「中小企業共済」の取扱いを昨年度よりスタートした。

本制度は、法人役員、個人事業主やその従業員を対象にケガや病気に幅広い補償が適用される掛捨てタイプの共済制度で、「経営者医療共済」「傷害共済」など、経営者の「いざ」というときに役立つ補償や従業員の福利厚生等を幅広く取り揃えている。

また、「健康診断助成」「宿泊施設利用助成」など、使いやすい付帯サービス特典もあるので、この機会に是非ご加入を検討いただきたい。

詳しくは同封チラシをご覧くださいほか、お気軽に電話又はホームページのお問い合わせフォームにてご連絡ください。

※詳しくは、愛知県中小企業共済協同組合の HP (<http://www.ack-kyosai.or.jp/>) をご確認ください。

<問合せ先 総務部 TEL 0586-72-4611>



## 一宮少年少女発明クラブ 6月教室を開催！



△初めてのこぎりを使うクラブ生

一宮少年少女発明クラブは、6月16日、第3回定例教室を、豊田合成(株)、木曾川庁舎にて開催した。

4年生教室では、カムを利用して回転運動を上下運動に変えて動くおもちゃを、今回と次回の教室で作成する。

今回は木板の寸法を正しく測り、のこぎりを使って切り、おもちゃの外枠部分を作った。のこぎりやかなづちを初めて使うクラブ生も多く、指導員から正しい使い方を学びながら一生懸命取り組んだ。

## 七夕キャラバンが本所に来所 協賛のお礼とまつりのPRを実施



△協賛のお礼を手渡するミス七夕

一宮市は、7月26日から始まる「第63回一宮七夕まつり」のPRのために、ミス七夕による「七夕キャラバン」を実施した。

キャラバンは、7月7日の祈願祭から25日までの期間、市内外の関係機関や協賛先等に出向き、一宮七夕まつりのPRを行なったほか、協賛先に対しては協賛のお礼を行うもの。

7月11日には、2名のミス七夕が一宮商工会議所に来所。協賛のお礼と七夕まつりのPRを行なった。

## 第 82 回リテールマーケティング (販売士) 検定試験を実施



△販売士検定試験の様子

7月14日、本所にて第82回リテールマーケティング(販売士)検定試験を実施し、2級10名、3級14名のあわせて24名が受験した。

この検定は、経済産業省・中小企業庁から後援を得て実施されており、販売に必要な商品知識や販売技術、仕入や在庫管理、マーケティングなど、高度で専門的な知識を持つ人材の育成を目指している。合格者には販売のプロとして「販売士」の称号が付与され、社会的にも高い信頼と評価を得ている。

リテールマーケティング(販売士)検定についてのお問い合わせは企画事業部(TEL. 72-4611)まで。

## 総勢 31 名が試験に挑戦!

### ～福祉住環境コーディネーター検定試験を実施～



△福祉住環境コーディネーター検定試験の様子

7月8日、本所にて第40回福祉住環境コーディネーター検定試験を開催し、2級22名、3級9名のあわせて31名が試験に挑戦した。

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に対し、できるだけ自立しいきいきと生活できる住環境を提案するアドバイザーであり、医療・福祉・建築について体系的に幅広い知識を身に付け、各種の専門家と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示する業務を行う。介護職や住宅の営業職など、幅広い現場での活躍が期待される。

福祉住環境コーディネーター検定についてのお問い合わせは企画事業部(TEL. 72-4611)まで。

## 「環境行動計画」～エコモビ実践キャンペーン 参加事業所を募集中です～

愛知県では、クルマ(自家用車)と公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分ける「エコモビリティライフ」(エコモビ)の推進に取り組んでおり、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」を中心に、「エコモビ」の普及啓発を始めとした取組を行っている。

その一環として、県内の事業所が期間中、エコ通勤を中心とした「エコモビ」に積極的に取り組む「エコモビ実践キャンペーン」を次の通り実施する。

### 【実施期間】

平成30年11月15日(木)から12月14日(金)

### 【取組内容】

「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ、県内一斉「エコ通勤デー」(H30.12.5)への参加、エコ通勤の推進、環境に配慮した自動車利用の推進など

### 【参加登録等】

エコモビwebサイトをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/>

## ～一宮市からのお知らせ～ ものづくり補助金等の申請にかかる先端設備等導入計画について

一宮市では、ものづくり補助金等の申請にかかる先端設備等導入計画認定の申請を受け付けている。

先端設備等導入計画は、生産性向上特別措置法において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画。市から先端設備等導入計画の認定を受けると、国の金融支援や、ものづくり補助金等において、補助率のアップ及び優先採択を受けることができるようになる。また、固定資産税の特例措置の対象となる場合がある。

先端設備等導入計画の作成については、商工会議所や商工会、地元の金融機関などの認定経営革新等支援機関にご相談を。

先端設備等導入計画の認定については、商工観光課(28-9130)まで、固定資産税の特例措置については資産税課(28-8967)までお問い合わせを。

一宮市公式ウェブサイト

【生産性向上特別措置法による支援について】

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/jigyoshayuushi/1024708.html>

## ～西尾張県税事務所からのお知らせ～ 個人事業税第1期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(金)です。  
8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、  
納期までに納付をしてください。

今年度から、納税通知書に第1期分と第2期分の納付  
書を同封して送付しますので、納付にあたっては納付  
書をお間違えのないようご注意ください。

納付場所及び納税方法は次のとおりです。

◇金融機関・県税事務所の窓口

◇コンビニエンスストア、MMK設置店

※納付書の納付金額が30万円以下に限ります。

◇Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネット  
バンキング又はATM

◇インターネットでのクレジットカードによる納  
付

なお、領収証書が必要な方は金融機関(ゆうちょ銀  
行を除く)の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もあり  
ます。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓  
口で手続をしてください。

△問合せ先

西尾張県税事務所 県民税・事業税第二グループ  
電話 0586-45-3169(ダイヤルイン)

## 新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
新藤工業(有)	機 械 工 業
友縁機工	〃
行政書士砂田事務所	金 融 ・ 理 財
(株)マツイ	商 業
市川塗装	土 木 建 設
(株)太陽建築	〃
(株)ユニゾン	〃
(株)カーサポートMHC	物 流 ・ 情 報
愛	文化・サービス
カット屋さん たんぼぼ	〃
加藤愛子事務所	〃
慈善団体 World Family	〃
(有)ハイドアウト カフェ メールネージュ	〃
花丘飯店	〃
Hairsalon nico・lino	〃
My Café	〃
(株)マンダイノベーション	〃
訪問理美容サービス laulea	〃

※平成30年5月1日～31日の新入会分。

新入会員のうち、名簿の公表を希望しない事業所  
は掲載しておりません。

## ～愛知県からのお知らせ～ 歩道橋へのネーミングライツパートナー募集

愛知県では、歩道橋の橋げた部分に企業名を入  
れることができる権利を取得するネーミングライ  
ツパートナーを募集している。

ネーミングライツパートナーは、歩道橋の橋げ  
た部分に企業名、商品名を入れた愛称を標示する  
とともに、愛知県のネーミングライツパートナー  
であることを自社のウェブページ、出版物等に表  
示することで、企業を幅広くPRできると同時に、  
経済的支援を通じた社会貢献にも繋がる。自社PR  
等でご活用ください。

料 金：20万円(税抜)/年～

契約期間：3年～5年

対 象：愛知県が管理する全ての歩道橋

お問合せ：愛知県建設部道路維持課

電話052-954-6546(直通)

右のQRコードから



[http://www.pref.aichi.jp/soshiki/  
somubu-somu/0000075952.html](http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/0000075952.html)

## 今月の表紙 「一宮の有形文化財(建造物)」 賀茂神社古神門

一宮市の指定文化財。鎌倉時代に作られたとされ  
るが、老朽甚だしく、建立当時の全容を知ることは  
できない。

社伝によると、天明年間(1781～1788年)に尾  
張藩主・徳川宗睦(とくがわ・むねちか)が視察し  
た際に老朽化を心配し、覆屋(おおいや)を作って  
保存するよう命令、現在の地に移されたという。ま  
た、修理のたびに柱の根が切り上げられており、平  
成2年に土台下に石台を作ってかさ上げし、覆屋を  
建て替えている。

「尾張名所図会」には、「古棧門、こは殊に古代  
の物にて、左甚五郎作とも武田番匠の作ともいひつ  
たえたり」とあるが、誰によって作られたかは分か  
っていない。

社寺建築に見られる、頭貫(かしらぬき)などの  
端が柱から突き出た部分「木鼻」(きばな)の形状  
は珍しく、広島の際島神社などにあるのみである。

また、賀茂神社境内の「玉ノ井清水」(一宮市指  
定文化財(史跡))は玉ノ井の霊泉とも言われ、地  
名の由来となっている。中世において京都と鎌倉を  
結ぶ鎌倉街道に沿うなど、古くは奈良時代から、こ  
の地には、幾多の伝説や詩歌が伝えられている。

所在地 木曾川町玉ノ井字穴太郎4

所報・第六七九号(平成三十年八月十日号)  
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目六番八号)  
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・中神 優

税理士法人大樹 広告